



# 六中だより

文京区立第六中学校 校長 小椋 孝

<http://www.bunkyo-ky.ed.jp/dairoku-jh/>

【教育目標】 ○責任を重んじる ○学習に励む ○健康なからだをつくる ○美しい生活を求める

## 「緊急事態宣言の延長」に伴う対応について その2

前回の「六中だより」に加えて、保護者の皆様にはお知らせでもお伝えしたところですが、現在のところ緊急事態宣言の延長を受けて、次のような制限の下で教育活動を行っています。制限、制約が多く、生徒の皆さんにとっては十分な活動ができずにつらく感じる面もあると思いますが、変異型の感染も懸念される中で安全・安心な学校生活を持続的にやっていくことを第一に考えた措置ですので、改めてご確認をお願い申し上げます。

※ 「感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い学習活動（注：★は、この中でも特にリスクが高いもの）」については、緊急事態宣言が解除される日まで行いません。ただし、部活動の大会等で中学校体育連盟等の競技団体が規定に基づいて感染症対策を徹底して開催する大会等については参加が認められています。

- <例>
- ・ 各教科や委員会活動等の「長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」
  - ・ 各教科や委員会活動等の「★近距離で一斉に大きな声で話す活動」
  - ・ 理科の「生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
  - ・ 音楽の「★室内の近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」並びに吹奏楽部等の「★管楽器を『吹く』活動」
  - ・ 美術の「生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
  - ・ 技術・家庭の「★生徒同士が近距離で活動する調理実習」
  - ・ 保健体育や運動部活動等の「★生徒が密集する運動」や「★近距離で組み合ったり接触したりする運動」

### ◆◆◆ 修学旅行及び運動会の日程変更について ◆◆◆

感染症の現状をとらえながら、安全・安心を第一に考えてより良い条件で実施することを優先し、次のように決定させていただきました。趣旨をご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

<p><b>【修学旅行】</b> 旅行会社と調整を進めてまいりましたが、次のとおり宿舎、交通機関を確保することができましたので、正式に日程変更を決定しました。 <b>&lt;変更後の日程&gt; 令和3年7月12日(月)～7月14日(水)</b> &lt;宿泊&gt; 12日(月) ひふみ旅館（京都駅より徒歩3分） 13日(火) びわ湖大津プリンスホテル（滋賀県） ※ 変更なので、キャンセル料はかかりません。</p>	<p><b>【運動会】</b> 緊急事態宣言が5月31日(月)に解除されることを見込んで6月5日(土)に開催することを検討しましたが、現状をより厳しくとらえ、1学期の開催を見送って2学期に開催することを決定しました。 <b>&lt;変更後の日程&gt; 令和3年9月又は10月</b> ※ 定期考査や学習発表会との関連を考慮して計画を見直し、後日改めて連絡します。</p>
--	--

## 熱中症予防のために ～ こまめに水分補給をするように心掛けましょう ～

例年より梅雨入りが早まる見込みです。学校では空調を入れるとともに、感染症対策で導入した各教室の扇風機を稼働させて換気に努めていますが、日によっては蒸し暑さを感じるようになることが見込まれます。このような気候下では、思った以上に体の水分が失われることも考えられますので、こまめに水分補給を行うことが大切です。教室の授業では休み時間に、保健体育の授業では適宜授業中に水分補給を行うこととなりますので、水筒の準備をお願いします。

現在のところ、感染症対策により冷水器から直接水を飲むことはしないように指導していますが、冷水器の水を水筒に補充することはできますので、残りの量を気にせず十分な水分補給を心掛けてください。なお、水筒を忘れてしまった場合は、紙コップを渡しますので、職員室に来てその旨声を掛けてください。

また、校庭の体育倉庫前にテントを設置しました。保健体育の授業や部活動のときに活用できます。特に体調が思わしくなく、体を休める必要があるときにはとても有効ですので、生徒の皆さんは大切に取り扱いするようにしてください。



## 5月は、文京区立学校の「いのちと人権を守る月間」です

「すべて人は、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、門地その他の地位又はこれに類するいかなる事由による差別をも受けることなく、この宣言に掲げるすべての権利と自由とを享有することができる。」（注：「門地」・・・「家柄」を示す言葉）

この文章は、世界人権宣言第2条の1に示されているものです。世界人権宣言は、昭和30（1948）年に国際連合によって「あらゆる人と国が達成すべき共通の基準」として採択されたもので、第二次世界大戦後に「人権を守ることは世界平和にもつながる」という考えから、全世界に通用する基本的人権尊重の原則として定められたものです。平成27年（2015）年に国連サミットで採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」も、世界人権宣言をその基礎の一つとしています。

特に、上に掲げた第2条は「すべての人に差別なく権利がある」ことを示したもので、世界平和はもとより、私たちが日々平和な生活を送るための理念が込められています。

「人権」とは、「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」のことです。言い換えれば、私たちが生活の中で幸福な生活を営むために必要な「当然もっている固有の権利」で、日本国憲法によってこの権利はすべての国民に保障されています。つまり「人権」は、誰にとっても身近で大切なもので、私たちは互いに「人権」を尊重し合うとともに、それを自分たちの力で大切に守り育てていかなければなりません。

大きな人権侵害の一つに「いじめ問題」があります。「いじめ」は、相手に精神的、身体的に苦痛を与える行為であり、いかなる場合でも許されるものではありません。本来、互いに助け合い、認め合って向上を目指す仲間の中で、このようなことが起きることは大変悲しいことです。互いの「人権」を考え、みんなで大切に守っていききたいものです。

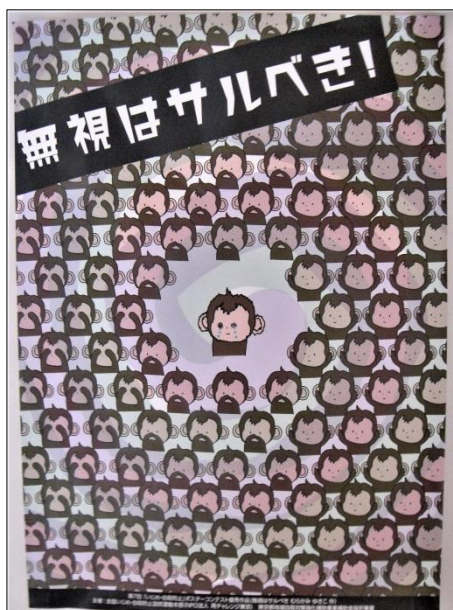
なお、5月10日（月）に萩生田光一文部科学大臣より「不安や悩みを抱える全国の児童・生徒等に向けたメッセージ」が公表されました。保護者の皆様及び学校関係者等に向けたメッセージもございますので、この「六中だより」に折り込む形でご紹介します。ぜひ、ご家庭でもご一読いただけますようお願い申し上げます。



「いじめないで!」  
じぶんのほっぺをつねってごらん  
つねってみた?  
どうだった?  
いたかった?  
それとおなじように、  
おともだちもいたんだよ!



いじりって  
いじめにばけてしまうのね。



無視はサルべき!



いじめてる 君にも来るよ  
ブーメラン



誰かを傷つけて笑うより、  
誰かに誇れる自分で笑ってほしい。  
それが、あなたの強さとなるように。



「あいつ、カメに競争挑んで負けたんだってさー」  
「うわ、だっせーw」  
その言葉、誰かを傷つけていませんか？



今、いじめられています。だれか助けてください。  
「もっとよく見て」  
遠くからじゃ分からない。あなたは気づけていますか？



一人一人が気づき行動する事で救える命  
「いじめ ひっこぬけ」  
「いじめ」しない。させない。見逃さない。

<校舎内に掲示されている啓発ポスター>

校舎内には、様々な「いじめ撲滅」を啓発するポスターが掲出されています。生徒の皆さんが、これらのポスターを目にするたびに、集団生活において一人一人が大切にすべき「人権を守る」ということを再認識できることを願っています。

## 都中学校英語スピーキングテスト事業／確認プレテストの実施について

東京都教育委員会では、次のとおり中学3年生全員を対象に中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J）の確認プレテストを実施します。この確認プレテストは、グローバル社会における「使える英語力」の育成に向け、中学生の英語「話すこと」に関する能力の伸長を目的として実施するものです。

また、本プレテストは、来年度から本格実施を予定しているスピーキングテストの内容や運営方法等に関する検証を兼ねています。

本校におきましても、確認プレテストの結果を生徒の皆さん一人一人の学力向上や、より分かりやすい授業づくりに活かしてまいりたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

- |        |  |
|--------|--|
| 1 実施日時 | 令和3年9月11日（土）<br>※ この日は、文京区立中学校全校で3年生を対象として確認プレテストを実施するため、3年生の授業公開は行いません。   |
| 2 実施場所 | 本校教室（3年生の教室で行う予定としています。）   |
| 3 実施内容 | (1) スピーキングテスト<br>ア 出題範囲 中学校で学習した「話すこと」に関する内容<br>イ 実施方法 タブレット端末を用いて、解答音声を録音する方式<br>(2) アンケート  |
| 4 その他  | (1) テストの結果は、1月を目途に個人票にして返却される予定です。なお、教科の評価・評価には一切関係はありません。<br>(2) 確認プレテストの受験に当たっては、Webでの申込みが必要となります。申込方法の詳細については、後日別途資料を配布してお知らせいたします。 |

## 英語動画教材「Tokyo Global Studio」の配信について

東京都教育委員会は、児童・生徒が英語を使う楽しさや有用性を体感できる東京都独自の英語動画教材シリーズ「Tokyo Global Studio／トウキョウグローバルスタジオ」を立ち上げ、特設ウェブサイトとして順次発信しています。

このたび、全コンテンツが完成したとのお知らせがまいりました。ウェブサイトでは、小学生・中学生・高校生・教員向けの動画コンテンツ全100本を配信しています。小・中学校向けの教材は、学習指導要領に基づいた内容となっていますので、予習・復習を含めた家庭学習等でぜひご活用ください。



**英語動画教材  
全100本配信中！**

「TokyoGlobalStudio」（トウキョウグローバルスタジオ）は英語を使う楽しさや有用性を体感できる英語動画教材です。

**特設ウェブサイト上で  
子どもから大人まで  
どなたでも無料で御利用いただけます。  
会員登録も不要です。**

学校での授業やオンライン授業、予習・復習も含めた家庭学習等、幅広く御活用ください。

URL : <https://www.tgs.metro.tokyo.lg.jp/>